

2023年度 第9回理事会

会議資料

2024年3月15日

公益社団法人 2025年日本国際博覧会大阪パビリオン

第 1 号議案

寄附金等取扱規程の制定の件

寄附金等取扱規程の制定の件

寄附金等の受領に係る規程整備のため、定款第 31 条及び理事会運営規程第 10 条の規定に基づき、寄附金等取扱規程を制定することについて、お諮りいたします。

寄附金等取扱規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオン(以下「法人」という。)への寄附金等の受入れに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1)寄附金等 寄附者が法人に対し寄附として提供する現金、有価証券、物品、土地及び建物等の資産をいう。
- (2)寄附者 寄附金等を法人に提供する法人又は個人その他団体をいう。
- (3)反対給付 寄附者が法人へ寄附金等を提供する見返りに、法人の保有する資産、権利及び情報等を求める行為をいう。
- (4)一般寄附金 資金用途等について特に条件を付さない寄附金であり、広く社会に常時募集活動を行うことにより個人又は団体から受領する寄附金
- (5)特定寄附金 寄附者が資金用途等について条件を付した寄附金であり、個人又は団体から受領する寄附金

(受入基準)

第3条 法人は、寄附金等が次の各号に掲げる基準を満たしているときは、その寄附金等を受け入れることができる。

- (1)法人の事業運営に中立性、公平性が確保でき、2025年日本国際博覧会の開催理念に反しないこと
 - (2)寄附金等が法人定款第3条に定める目的の達成に資するものであること
 - (3)寄附金等の受領が、現在及び将来にわたり法人に負担を課すものでないこと
 - (4)寄附者が、自ら又は第三者をして、寄附の事実について、寄附者自身やその所属先、あるいはそれらの商品・サービス等の広告・宣伝の目的をもって公表しないこと
 - (5)寄附者が暴力団その他の反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と関係がないこと
 - (6)寄附金等のうち、展示、植栽その他の設置するための条件整備が必要なものについては、その場所が確保できること
 - (7)寄附金等のうち、維持管理に相当な経費を要するものについては、予算面についても配慮すること
 - (8)係争の原因となるおそれがないこと
 - (9)寄附金等を寄附しようとする者が法人に対してその反対給付を求めないことが確認できること
 - (10)寄附金等を受け入れることにより、法人の業務に特段の支障がないと認められること
 - (11)前各号に掲げるもののほか、法令の制限その他の制約がないこと
- 2 前項に規定するもののほか、寄附に条件が付されているときは、その受領につき、代表理事の承認を受けなければならない。
 - 3 前2項にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第4項第1号に規定する重要な財産の譲受けに該当するときは、理事会の承認を受けなければならない。
 - 4 寄附金等が現金の場合、1口を1万円とし、1口から受け入れるものとする。

(一般寄附金)

第4条 法人は、常時一般寄附金を募ることができる。

2 一般寄附金は、寄附金総額の50%以上を前条第1項第2号の目的の達成のために定款第4条に掲げる公益目的事業の運営に使用するものとする。

(特定寄付金)

第5条 法人は、寄附者から特定寄付金を受領することができる。

2 特定寄附金は、寄附者から付された資金使途及び寄附金等の管理方法について、代表理事が適当と認めるとき、これを受領することができる。

(受入手続)

第6条 寄附金等を法人に寄附しようとする者(以下「申込者」という。)は、寄附金等申込書(様式第1-1号又は様式1-2号)を法人に書面又は電磁的記録により提出しなければならない。

2 他の書面又は電磁的記録により提出され、寄附金等申込書の提出が困難な場合は、提出された書面又は電磁的記録をもって寄附金等申込書とみなすことができる(以下「読み換え申込書」という。)。この場合、において、読み換え申込書に寄附金等の受入の可否の決定に必要な事項の記載がないときは、聞き取り等の方法により調査を行うものとする。

3 法人は、寄附金等申込書又は読み換え申込書を受領したときは、第3条の基準によりその内容を審査し、寄附金等の受入の可否を決定する。

4 寄附金等の受入を決定したときは、寄附金等の受入に関するお知らせもしくはお振込口座のお知らせ(様式第2-1号又は様式第2-2号)を、また、寄附金等を受入しないことを決定したときは、寄附金等受入辞退通知書(様式第3号)を、書面又は電磁的記録により申込者に交付するものとする。

5 法人は、寄附金等を受け入れたときは寄附金等受領書(様式第4-1号又は様式第4-2号)により申込者に通知するものとする。

(寄附者の氏名等の公表)

第7条 法人は、寄附の功績を称える等の目的のため、寄附者の氏名又は団体名を公表することができる。ただし、寄附金等申込書(様式第1-1号又は様式第1-2号)において寄附者が同意した場合に限る。なお、公表を行うか否か及び公表の態様については、法人がその運営方針等を踏まえ、自由な裁量により決定するものとし、これに対する寄附者の異議等は受け付けないものとする。

(寄附者の個人情報)

第8条 法人は、寄附者から取得した個人情報を、法令の規定等に則り適切に取り扱わなければならない。

2 法人は、寄附者の同意を得る等、法令の規定に従い、寄附者の個人情報を法人の運営のために活用することができる。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

(補則)

第10条 この規程の実施に関し必要な事項は、代表理事が別に定める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

寄附金等申込書

年 月 日

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン
代表理事 様

住所
氏名又は名称 印

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオンの寄附金等取扱規程に基づき、次のとおり、貴法人に寄附金等を申し込みます。

記

1 寄附金等の金額又は品名
(物品の寄付の場合は、名称、規格、数量、取得価格、取得年月日、耐用年数)

2 寄附金等納付予定日

3 郵便番号・住所 (受領書等各種資料の送付先)

4 寄附者の氏名の公表

同意します。

同意しません。

※いずれかにチェック(☑)してください。なお、チェックのない場合は公表に同意がなかったものとしてお取り扱いいたします。

※公表に同意される場合、本紙右上の「氏名又は名称」をHP等に掲載させていただきます。(法人は社名のみ。)

表記方法にご希望があれば、以下【】内にご記入ください。

【 】

ご担当部署・役職名:

担当者芳名:

電話番号:

メールアドレス:

寄附金等申込書

年 月 日

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン
代表理事 様

住所
氏名又は名称 印

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオンの寄附金等取扱規程に基づき、次のとおり、貴法人に寄附金等を申し込みます。

記

- 1 寄附金等の使途
- 2 寄附金等の金額又は品名
(物品の寄付の場合は、名称、規格、数量、取得価格、取得年月日、耐用年数)
- 3 寄附金等納付予定日
- 4 郵便番号・住所 (受領書等各種資料の送付先)
- 5 寄附者の氏名の公表

同意します。 同意しません。

※いずれかにチェック(☑)してください。なお、チェックのない場合は公表に同意がなかったものとしてお取り扱いいたします。

※公表に同意される場合、本紙右上の「氏名又は名称」をHP等に掲載させていただきます。(法人は社名のみ。)

表記方法にご希望があれば、以下【】内にご記入ください。

【 】

ご担当部署・役職名:

担当者芳名:

電話番号:

メールアドレス:

年 月 日

(寄附者) 様

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン
代表理事

お振込口座のお知らせ

このたびは弊法人へ寄附をお申込みいただき、誠にありがとうございます。

年 月 日においてお申込みいただいた寄附金等の受入手続きが整いましたので、お知らせいたします。

記

1 寄附金の使途

2 寄付金額

3 振込先

口座名義	公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン コウエキヤダクンホウジニセンニジ ユウゴネニホクシヨクサハクランカイイサカパビリオン
銀行支店名	りそな銀行(0010) 大阪公務部(053)
口座種別・番号	普通預金・0000000

※ 銀行窓口・ATM・インターネットバンキングをご利用ください。

※ 振込手数料は寄附者様のご負担となります。

年 月 日

(寄附者) 様

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン
代表理事

寄附金等の受入に関するお知らせ

このたびは弊法人へ寄附をお申込みいただき、誠にありがとうございます。

年 月 日においてお申込みいただいた寄附金等の受入手続きが整いましたので、お知らせいたします。

記

1 寄附金等の使途

2 寄付金額等

(名称、規格、数量、取得価格、取得年月日、耐用年数)

様式第 3 号(第 7 条関係第 4 項)

年 月 日

(寄附者) 様

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン
代表理事

寄附金等受入辞退通知書

このたびは弊法人へ寄附をお申込みいただき、誠にありがとうございます。

年 月 日付でお申し出がありました寄附につきましては、残念ながら次の理由により辞退いたします。

記

1 寄附の内容

2 寄付辞退の理由

年 月 日

(寄附者) 様

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン
代表理事

寄附金等受領書

¥ 〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇. -

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオンへの寄附金等として上記金額を受領いたしました。

(注) この受領書の金額は、個人については所得税法第 78 条第 2 項第 2 号に規定する寄附金、法人については法人税法第 37 条第 3 項第 2 号の規定に基づく寄附金に該当します。

年 月 日

(寄附者) 様

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン
代表理事

寄附金等受領書

¥ 〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇. -				
物件名	規格	数量	価格(相当額)	備考

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオンへの寄附金等として上記金額を受領いたしました。

(注) この受領書の金額は、個人については所得税法第 78 条第 2 項第 2 号に規定する寄附金、法人については法人税法第 37 条第 3 項第 2 号の規定に基づく寄附金に該当します。

第 2 号議案

特定費用準備資金の保有の件

特定費用準備資金の保有の件

定款第 43 条及び特定費用準備資金等取扱規程第 5 条の規程に基づき、特定費用準備資金を保有することについて、以下のとおり、お諮りいたします。

記

1. 資金の名称 : 大阪ヘルスケアパビリオン展示準備資金
2. 将来の特定の活動の名称 : 大阪ヘルスケアパビリオン展示施工費用
3. 内容 : 大阪ヘルスケアパビリオンの展示施工の費用として積み立てる。
4. 計画期間 (事業年度単位) : 1年間
5. 活動の実施予定時期 : 2024 年度
6. 積立額 : 37.6 億円
7. 算定根拠 : 大阪ヘルスケアパビリオンにおける展示施工に係る費用について、事業者より提示されている概算見積に基づき、積立額を算出した。なお、展示コンテンツに係る企画・調整業務やアプリ開発等については、2024 年度の当初予算から支出を予定しており、積立の対象外とする。

(参考)積立内訳

施工内容	金額
アトリウム	3.5 億円
ミライへのゲート	19.5 億円
ミライのヘルスケア	3.4 億円
ミライの都市	4.4 億円
ミライの食文化	1.5 億円
XR シアター	5.3 億円
合計	37.6 億円

第 3 号議案

2024 年度事業計画及び収支予算の件

2024 年度事業計画及び収支予算の件

定款第 40 条第 1 項の規定により、2024 年度の事業計画及び収支予算の承認を求め、**「事業計画書」、「収支予算書」、「資金調達及び設備投資の見込み」**についてお諮りいたします。

(案)

2024年度 事業計画書

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

公益社団法人 2025年日本国際博覧会大阪パビリオン

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン
2024 年度事業計画書
(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

I. 事業方針

当法人は、大阪府及び大阪市並びに 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が出展参加する大阪ヘルスケアパビリオンの建設、展示、運営、資金管理等の業務を行うことを目的としている。

大阪・関西万博の開催が 1 年後に迫る中、2024 年度は、「大阪ヘルスケアパビリオン出展基本計画」に基づく具体化をより一層進めるとともに、開幕・会期中を見据えた準備へと移行することを踏まえ、2024 年度事業計画を次のとおり策定する。

II. 事業内容

1. 建築工事業務(監理、コンストラクション・マネジメントを含む)

2024 年 10 月末の完成に向け、関係各所との調整、安全管理などに十分配慮しながら、外装・内装工事、膜屋根工事、外構工事を行う。建物の完成後は、建物や設備機器の保守点検・定期点検等を実施し、建物の適切な維持管理を行う。

2. 展示業務

2023 年度までに策定した「展示基本設計」及び「展示実施設計」に基づき、協賛企業をはじめとする関係者と連携し、展示装飾、展示物の制作・据え付けを行う。また、PHR(パーソナル・ヘルス・レコード)の取得及び活用等に関するシステムの構築や PHR ポッドの制作を行い、開幕を見据えた稼働テストを実施するほか、PHR の取得に向け、個人情報保護に関する規程を策定する等、個人情報保護体制の整備・構築を図る。

加えて、中小・スタートアップ出展企画推進委員会と連携して展示・出展ゾーンにおける中小企業・スタートアップ企業展示の調整を行うほか、XR シアターやバーチャルパビリオンに出展する協賛企業のコンテンツ作成を推進する。

3. 協賛関係業務

2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会と連携し、協賛金の獲得に向けた取り組みを実施する。また、大阪ヘルスケアパビリオンの設備機器や備品等、現物協賛の獲得にも取り組む。

4. 出展調整業務

2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会と連携し、出展される協賛企業等との調整を行い、展示物の制作・据え付けや PHR データの活用具体化を実施する。

5. 行・催事業務

2023 年度までに策定した「催事実施計画」に基づき、大阪府市万博推進局と連携しながら、公式行事や主催催事のプログラムの企画や実施スケジュールの調整を行う。また、開幕に向け、照明・音響設備の調達や設置等の環境整備を行うとともに、開館式や大阪ウィーク等の公式行事の準備も進める。

6. 運営管理業務

2023年度までに策定した「運営実施計画」及び「施設管理計画」に基づき、大阪ヘルスケアパビリオンのアテンドやボランティアの採用を行い、開幕に向けた研修を行う。また、警備・清掃・緊急時対応等のマニュアルを作成するほか、協賛企業をはじめとする関係者の優先入館等を管理する予約システムを構築する。

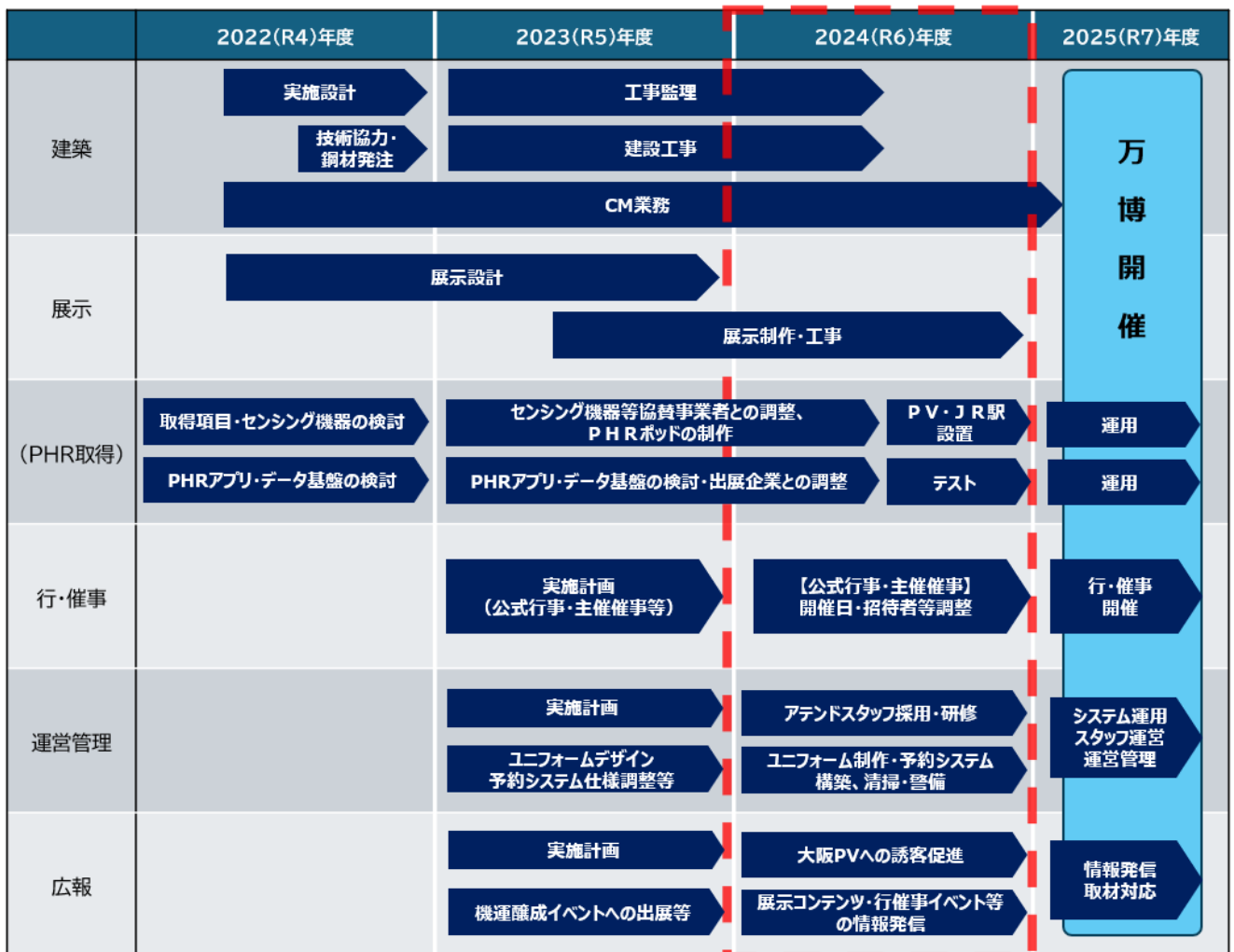
7. 広報業務

2023年度までに策定した「広報計画」に基づき、大阪府市万博推進局と連携し、1年前、半年前、100日前等の節目にあわせて、コンテンツ発表会等の様々なイベントを開催し、広報活動を行う。また、動画制作や啓発グッズ等を制作し、広報コンテンツの充実を図る。

8. 資金管理業務

建築関連費用、展示関連費用、運営管理費用について、適切な事業の実施及び資金管理を行う。

III. 事業スケジュール



(案)

2024 年度
収支予算内訳書

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオン
収支予算内訳書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計	備考
I. 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
自治体負担金	332,692,214	24,973,945		357,666,159	
雑収益					
協賛金	3,095,332,718	179,843,907		3,275,176,625	
経常収益計	3,428,024,932	204,817,852		3,632,842,784	
(2) 経常費用					
事業費	1,811,755,804			1,811,755,804	
給料手当	77,149,458			77,149,458	
法定福利費	36,162,000			36,162,000	
旅費交通費	13,726,582			13,726,582	
通信運搬費	4,566,545			4,566,545	
減価償却費	1,568,344			1,568,344	
広告宣伝費	96,746,363			96,746,363	
消耗品費	7,263,927			7,263,927	
光熱水道費	2,467,636			2,467,636	
賃借料	735,348,107			735,348,107	
保険料	80,000,000			80,000,000	
委託費	755,196,842			755,196,842	
租税公課	1,560,000			1,560,000	
管理費		204,817,852		204,817,852	
役員報酬		11,680,000		11,680,000	
給料手当		16,899,000		16,899,000	
法定福利費		12,838,000		12,838,000	
旅費交通費		3,871,600		3,871,600	
通信運搬費		1,288,000		1,288,000	
減価償却費		288,725		288,725	
広告宣伝費		0		0	
消耗品費		8,709,709		8,709,709	
光熱水道費		696,000		696,000	
賃借料		8,775,000		8,775,000	
委託費		3,568,182		3,568,182	
保険料		1,000,000		1,000,000	
支払手数料		763,636		763,636	
租税公課		440,000		440,000	
租税公課(消費税・地方税など)		134,000,000		134,000,000	
経常費用計	1,811,755,804	204,817,852		2,016,573,656	
評価損益等調整前当期経常増減額	1,616,269,128	0		1,616,269,128	
評価損益等計	0	0		0	
当期経常増減額	1,616,269,128	0		1,616,269,128	
2. 経常外収益					
(1) 経常外収益					
経常外収益計					
(2) 経常外費用計					
当期経常外増減額					
当期一般正味財産増減額	1,616,269,128	0		1,616,269,128	
一般正味財産期首残高	5,176,079,097			5,176,079,097	
一般正味財産期末残高	6,792,348,225			6,792,348,225	
II. 指定正味財産増減の部					
受取負担金	6,883,548,000			6,883,548,000	
一般正味財産への振替額	0			0	
当期指定正味財産増減額	6,883,548,000	0		6,883,548,000	
指定正味財産期首残高	2,202,335,536			2,202,335,536	
指定正味財産期末残高	9,085,883,536			9,085,883,536	
III. 正味財産期末残高	15,878,231,761			15,878,231,761	

2024年度資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入の予定はない。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資は以下のとおり。

①大阪ヘルスケアパビリオンの建物の新築及び展示制作	12,464,340 千円
うち 建物	6,756,718 千円
うち 展示制作	5,707,622 千円
②その他固定資産（建物附属設備等）	39,180 千円

報告事項1

代表理事・副代表理事・常務理事の職務の執行の状況報告

2024年3月15日

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン

代表理事 横山 英幸

副代表理事 西澤 良記

常務理事 清水 克昭

職務の執行状況の報告について

この報告は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 91 条第 2 項及び定款第 23 条第 3 項の規定に基づく代表理事、副代表理事及び常務理事の自己の職務の執行の状況に関する報告であり、報告事項は以下のとおりです。

記

1. 職務の執行状況の概要
職務の執行状況の報告(第2回)のとおり
2. 事業及び経理上生じた重要事項
該当なし
3. 重要な組織の活動状況
該当なし
4. 理事会の決議事項のうち特に重要な事項の経過
該当なし

以上

職務の執行状況の報告

(第2回)

自 2023年10月31日
至 2024年3月14日

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン
職務の執行状況の報告(第 2 回)
(2023 年 10 月 31 日から 2024 年 3 月 14 日まで)

1. 理事会・社員総会の開催

(1) 理事会

2023 年 10 月 31 日 第 8 回臨時理事会

開催場所:書面開催

内 容:第 1 号議案「社員総会の開催の件」

報告事項 1「公益社団法人への移行に関する報告」

報告事項 2「代表理事・副代表理事・常務理事の職務の執行状況の報告」

(2) 社員総会

2023 年 10 月 31 日 第 6 回臨時社員総会

開催場所:書面開催

内 容:報告事項 1「公益社団法人への移行に関する報告」

2. 契約等

- ・大阪ヘルスケアパビリオン展示業務委託契約の締結
- ・大阪ヘルスケアパビリオンアテンダントユニフォーム製作事業に関する業務委託契約の締結
- ・大阪ヘルスケアパビリオン「ミライの大阪の食・文化ゾーン」デモエリアにおけるイベント企画・実施計画業務委託契約の締結
- ・協賛契約の締結

3. 2023 年度事業計画における主な進捗状況

(1) 大阪パビリオンの建設工事

2023 年 5 月に着手した地上躯体工事が完了したほか、同年 11 月に外装・内装工事を開始、同年 12 月に膜屋根工事を開始している。2024 年 10 月の建物の完成に向け、順調に建設工事を進めている。

(2) 展示業務

展示に係る基本設計に基づき、実施設計について具体的な検討を進めてきた。また、同年 9 月 15 日に実施した「ミライの大阪の食・文化ゾーン」デモエリアにおけるイベント企画・実施計画業務に係る公募型プロポーザルについて、株式会社 ADK クリエイティブ・ワンを優先交渉権者に選定した。

(3) 協賛関係業務

2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会と連携し、協賛金の獲得に向けた取り組みを推進した。また、協賛者が活用できる協賛特典について、パビリオン内でのイベント開催権やバーチャルパビリオンでの展示権等の改正を行った。

(4) 出展調整業務

2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会と連携し、出展する協賛企業による展示コンテンツの基本設計を確認したほか、展示や配布物に関する運用ルールを共有した。

(5) 行・催事業務

行催事スペースのステージのレイアウトや設置機材等について検討を進めるとともに、府内市町村や協力機関に対して催事の参加希望や催事内容等に関するアンケートを実施した。

(6) 運営管理業務

2022 年度に策定した運営基本計画に基づき、万博開催時におけるアテンドスタッフやボランティアの配置計画等に関する検討を行った。また、2023 年 8 月 2 日に実施したアテンドユニフォームの製作事業者の募集に係る公募型プロポーザルについて、株式会社高島屋を優先交渉権者に選定した。さらに、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会及び大阪府・大阪市と連携し、大阪ヘルスケアパビリオンにおけるボランティアの募集を開始した。

(7) 広報業務

2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会と連携し、ロゴマークを活用したポスターやグッズなどを作成し、協賛企業の協力を得ながら、広報活動を行った。また、2024 年度以降の広報プロモーションや問い合わせ窓口の設定等について検討を行った。

(8) 資金管理業務

建築関連費用や展示関連費用等について、2023 年度予算に基づき、適切な事業の実施や資金の管理を行った。

4. その他

(1) 現地見学会の開催

2023 年 11 月 15 日～17 日に協賛企業や協力機関等を対象とし、大阪ヘルスケアパビリオン建築現場見学会を開催した。

報告事項2

理事の辞任の件

理事の辞任の件

理事会運営規程第 12 条第 1 項の規定に基づき、尾植理事が 2024 年 3 月 31 日付で当法人の理事を辞任することを報告いたします。